

学校生活に関する心得

1 登 校

- (1) 交通ルールを遵守し、学校に届け出た通学路を通り、安全に十分注意して登校する。
- (2) 地域の方や小・中学校の先生に会ったときは、「生冠中校区あいさつ4ヶ条」を守り、元気のよいあいさつをする。
- (3) 8：00までに教室に入りカバンを片付け、8：05までに提出物等を教卓に出す。
- (4) 保体生活部のあいさつ運動や学芸整美部の朝清掃活動をする生徒は7：45までに登校し、7：50から活動に取り組む。
- (5) 学級費など貴重品は、登校後すぐに学級担任または担当の先生へ持っていく。
- (6) 通学カバンや補助バッグは、チャックを開けっ放しにせず、ひもが垂れないようにカバン棚にきれいにを入れておく。女子の補助バッグは更衣室でもよい。
- (7) 生活の記録係や各教科の教科連絡係は、提出状況をチェックした後担当の先生へ持って行き、8：10までに教室へ帰る。
- (8) 宿題や提出物を忘れた場合は、8：10までに担当の先生へ自分で伝えに行く。
- (9) 欠席・遅刻の連絡は、8：00までに保護者が学校へ連絡する。

2 読書タイム

- (1) 8：05から読書の準備を始め、8：10～8：20は、読書タイムを行う。
- (2) 読書タイムで読む本は、原則として学校図書館で借りた本とする。

3 朝の会

- (1) 8：20～8：25に、日直の司会・進行のもと朝の会を行う。(式次第は学級裁量)
- (2) 朝の会終了後、健康観察係は健康観察簿を速やかに保健室へ持って行く。

4 授業

- (1) 授業開始1分前には着席し、学級委員長の号令のもと授業前黙想をして、授業の開始を静かに待つ。
- (2) 授業開始、授業終了の号令は、学級委員長が行う。
〔起立→姿勢→礼「お願いします」「ありがとうございました」→着席〕
- (3) 起立時は、イスを入れた後、机の左側に立つ。
- (4) あいさつは語先後礼とする。
- (5) 授業中は真剣な態度で積極的に学習に取り組む。

5 休み時間

- (1) 次の授業の準備をする。
- (2) 移動教室のときは、机上及び机・椅子の整理整頓、教室の換気をし、日直が消灯する。
- (3) 日直は板書を消し、黒板消しの清掃等を行う。
- (4) 更衣は、男子は教室、女子は女子更衣室で行う。
- (5) ベランダを通過して他学年の教室へ行かない。パソコン室や図書室、音楽室のベランダは利用しない。

6 給食

- (1) 給食当番は、4校時終了後すぐに給食着・マスクを着用し、手洗い等をすませ、給食の運搬と配膳を行う。給食着は教室できちんと着用する(歩きながら給食着を着用しない)。
- (2) 帽子から髪の毛が出ないように着用する。給食着がない者はコンテナ室へは行かず、教室で配膳の手伝いをする。給食当番の欠席や、給食着忘れがある場合は、代わりの生徒が給食着を着てコンテナ室へ行く。
- (3) 当番以外の生徒は、速やかに手洗いをすませ、自席に着いて静かに配膳を待つ。
- (4) 「いただきます」「ごちそうさま」の号令は、学級委員長が行う。
- (5) 食事のマナーを守り、楽しく会食する。
- (6) 残食は極力しない(残食ゼロを目指す)。欠席者の給食は出席者で分ける。
- (7) 食べ終えた後は、おぼんを洗い、号令があるまで自席で静かに待つ。
- (8) 給食当番は、担当の物を13：00までにコンテナ室へ持って行く。
- (9) 給食後は必ず歯磨きをする。歩きながら磨かない。歯ブラシは、いつも清潔に保つ。

7 昼休み時間

- (1) 特別教室や他学年の教室に無断で入らない。利用する際は担当の先生の許可を取り、マナーを守って使用する。
- (2) 教科連絡係の生徒は、昼休みまでに翌日の準備する物等の確認を済ませ、教科黒板に記入する。
- (3) 貸し出し用のトランプ、将棋、オセロ、ボール等を利用する場合は、職員室の先生の許可を取った後、放送室の貸し出し名簿に名前を記入し、借用する。使用後は、借りた生徒が13：30までに返却する。
- (4) 校舎裏及び体育館裏へは行かない。
- (5) 校内で来客に会ったときは、「あいさつ4ヶ条」を守り、元氣よくあいさつする。

8 清掃

- (1) 清掃活動は体育服またはジャージで行う。
- (2) 清掃開始5分前に移動をはじめ、自分の担当区域の清掃に精一杯取り組む。
- (3) 掃除用具は丁寧に取扱い、使った用具は保管場所に返す。
- (4) 作業終了後は手洗い等を済ませ、5校時の授業に遅れないよう準備する。
- (5) 放課後に体力タイムがあるため、午後の授業は体育服またはジャージで受ける。

9 帰りの会

- (1) 15:45～15:55(月、水、金)、15:30～15:40(火、木)に、日直の司会・進行のもと帰りの会を行う。
- (2) 生活の記録に翌日の時間割や宿題、提出物等を記録する。
- (3) 指定された教科書類以外は、必ず持ち帰る。
- (4) 日直は、帰りの会(放課後活動)終了後、窓の戸締まりや黒板の日付の変更、机等の整理整頓をする。

10 放課後活動

体力タイム、生徒会活動、全校集会、生徒集会、読み聞かせ(月1)を行う。

1.1 下校

- (1) 帰りの会(放課後活動)終了後は、速やかに下校する。用事があって教室に残る場合は、担任の先生へ許可を取る。
- (2) 下校途中で寄り道をしない。
- (3) 交通ルールを遵守し、学校に届け出た通学路を通り、安全に十分注意して下校する。

1.2 部活動

- (1) 生冠中学校の部活動規定に則り、顧問の先生の指示に従って練習に参加する。
- (2) 部活動を休む場合は、事前に顧問または副顧問へ伝え、許可を得る。

1.3 施設・設備

- (1) 誤って器物を破損した場合は、速やかに学級担任または副担任に報告し、指示を受ける。
- (2) 学校の備品や用具を勝手に使用しない。使用する場合は許可を得て、後始末までしっかりする。
- (3) 校舎や、校内の備品(机・イス等)に落書きをしたり、傷をつけない。
- (4) 職員室へ入室する際は、『職員室の入室の仕方』に則り、許可を得てから入室する。
- (5) テスト期間の職員室への入室禁止については、以下の通りとする。
 - (ア) 中間テスト：テスト3日前の朝～テスト最終日の放課後
 - (イ) 期末テスト：テスト5日前の朝～テスト最終日の放課後
 - (ウ) 実力テスト：テスト当日の朝～放課後
- (6) 学校生活に不必要な物は持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は没収し、担任が預かる。状況によっては、持ち物検査を実施することもある。
- (7) トイレのスリッパはきれいに並べ、トイレ内は常にきれいに保つ。

1.4 自転車通学

- (1) 自転車通学は、原則として冠岳小校区または校区外の生徒のみ許可する。
- (2) 年度始めに自転車通学許可申請書を提出し、通学許可証を受け取る。
- (3) ヘルメット、蛍光たすきを着用し、交通ルールを守り、安全に十分注意して運転する。
- (4) 自転車安全保険に必ず加入する。
- (5) ルールが守れない場合は、自転車通学許可を取り消す場合がある。

1.5 服装・身だしなみ

(※ 別紙「生冠中学校 服装規定」を参照すること)

1.6 その他

- (1) 通学かばん、補助バッグは学校指定の物とし、防犯ブザーをつける。
- (2) かばんにつけてよいキーホルダーは1つである。不必要に大きい物やぬいぐるみ等は不可とし、自分の物と他人の物が区別できる程度のものとする。缶バッジは認めない。
- (3) 筆箱にキーホルダーはつけない。
- (4) 携帯電話(スマートフォン含む)の所持・使用は原則として禁止する。
- (5) 学校行事で校外へ出る場合は、年度始めに配布される身分証明書を携帯する。